

稲作農業の問題点

渡 辺 兵 力

はじめに

稲作が日本農業にとって最も重要な生産部門であったこと、また米が日本人の中心的な食糧であったこと、については多くの説明を必要としない。近年にいたり、稲以外の作目の生産が急速に伸展してきているが、おそらく今後においても稲作ならびに米は最重要部門であろう。しかし、稲作の重要さの意味を、たんに稲作（米）の占める生産的（ならびに消費的）な各種のシェアの大きさという点に限って理解してはならないと思われる。とくに、今日および今後の稲作の問題を、そのシェアの数量的動向の問題を重視して考えるのは当をえていない。その速

さについては確言できないが、稲作と米のシェアは、今後は相対的に減少していくものと予想される。けれども、今日の段階での日本農業における稲作の重要さとは、農業の本格的な近代化を実現していくためには、「稲作を変えろ」ということが最も基本的な手段であり、また条件である、という意味と理解すべきであろう。

このノートは、以上のような問題意識にたった稲作についての研究の前提として、「稲作の現状と問題点」を素描しようとしている。すなわち、稲作の転換（技術的、経営的、農家階層的、農業地域的）を検討して、その方向と手段を究明するための予察的な意味をもったものである。

一 稲作の位置

(1) 稲の作付延面積は耕地面積の五四％、米の総生産額は農業粗生産額の四五％強（昭和三九年）である。いわゆる米作農家は全農家の八割を越え、米作現金収入は農家の農業現金収入の三八％を占めている。稲作の農業生産と農家経済におけるシェアはきわめて大きい。そして、これはわれわれの常識である。

この常識的事実を、農業生産要因（土地・労力・資本）の利配分という側面から概観してみよう（第1表参照）。

第1表 稲作の生産要因利用上の位置

(単位: %)

年次 要因	30	33	35	37	(39)	備考	
土地	{(1) (2)	41.5 39.7	43.3 40.0	44.3 41.3	45.8 42.4	— 42.6	{(1) (1)
勞力	{(3) (4) (5)	43.5 20.0 17.5	45.7 23.6 18.9	47.3 23.8 18.1	43.8 26.2 19.2	— 27.8	{(1), (1) (1), (1)
資本	{(6) (7)	— —	48.5 49.2	43.1 43.3	36.4 36.4	— —	{(1) (1)
生産	{(8) (9)	49.2 44.5	48.1 43.6	45.9 41.7	42.0 36.5	45.6 38.2	{(1) (1)

注. (1)作物統計, (1)米生産費調査, (1)労働力調査, (1)農林省統計, (1)農家経済調査より推計.

(1)は中間利用作物の作付をのぞいた場合の稲作付比.

(2)は稲作面積/総作付面積.

(3)は(1)の総所要労働量に対する稲作労働量の比.

(4)は(1)の資料における稲作労働量の比.

(5)は農林業総労働量に対する稲作労働量の比.

(6)は(1)の資料による全国平均.

(7)は(1)の資料による府県平均.

(8)は米生産額/農業粗生産.

(9)は農業現金収入に対する米作現金収入の比.

① 土地の利用。近年（昭和三〇年来）の動向をみると、耕地利用度の漸減過程のなかで稲作が利用する土地のノエは漸増傾向にある。昭和三五年以降、稲作の作付面積自体はむしろ減少傾向にあるが、おそらく耕地利用の粗放化に伴う総作付面積の減少度合の方が激しいと予想されるから、稲作の土地利用の相対的位置はなおわずかながら向上しよう。

② 労力の利用。推計方式によって若干のちがいがあるが、農業投下労働量の中の稲作労働量の比重の動向も土地要因の利用の場合と同様に漸増傾向にある（第1表(4)）。ただし耕種農業労働量との対比の場合は、最近における稲作所要労働量の減少のためか、三五年から相対的に減少しているきざしがみられる（第1表(3)）。農業労働人口の減少と農業投下総労働量の減少している過程のなかで、稲作投下労働量の比重の漸増傾向は注目される点の一つである。

③ 資本の利用。推計方法に若干の問題があるからその絶対値についてはとにかく、相対的な動向としては、資本の利用における稲作のシェア

第2表 米 の 生 産 動 向

指 標	単位	30年	33	35	37	39	40
(1)作 付 面 積	千ha	3,222	3,253	3,308	3,285	3,260	3,255
(2)反 当 収 量	kg	396	379	401	407	396	390
(3)生 産 量	千トン	12,385	11,933	12,853	13,000	12,584	12,409
(4)米 作 農 家	千戸	—	—	4,804	5,100	5,350	—
(5)反 当 労 働	時間	191.8	181.5	171.5	152.0	147.2	—
(6)反 当 資 本	円	—	9,297	9,918	11,322	—	—
(7)価 格	円/60kg	3,872	3,960	4,007	4,693	5,685	6,361
(8)1日当り労働報酬	円	837	935	1,053	1,393	1,758	—

注. (1)と(3)は農林統計より, (2)は水稻反収, (1)は全国計, (4)は府県計, (5)と(6)は生産費調査の全国平均, (7)は農林統計, (8)は生産費調査による。

は、前二者とちがって減少の傾向にある。

④ 生産の比重。米価は高水準に維持されているが、稲の作付面積と反当収量水準の停滞、そして非米作部門の伸展の結果、農業生産のなかでの米生産価額の比重は漸減の傾向にある。

(ロ) 次に、稲作生産そのものの動向はどうか。その概況を第2表に示した。表示のように、作付面積は三五年、反当水準（水稻）は三七年、総生産量も三七年を頂点として、停滞ないしは漸減の傾向にある。けれども、労力と資本の代替関係はほぼ順調に行なわれて、米価水準が安定的に維持されているので、米作の所得水準（一日当り労働報酬）は急速に伸びてきている。昭和三十九年の米作労働報酬（一日当り一、七五八円）は勤労者平均賃金水準を一六％以上上廻っている。すなわち米作農業についてはいわゆる所得均衡化が既に実現しているといえる。農業内部の比較においても一部の野菜作（たとえば、たまねぎ、きゃべつ）と果樹作（みかん）をのぞくと稲作の労働報酬は最高の水準にある（三十九年度「生産費調査」結果）。このように、稲作は非常に有利でかつ安定した所得部門の位置を占めている。

二 稲作の主体

(イ) ところで、稲作はどのような農家によって生産されてい

第3表 水稻作農家構成

(単位・%)

年次 米 作 規 模	35	39
～ 5 反	56.7	56.2
5 ～ 1.0町	29.9	29.3
1.0 ～ 1.5	5.4	9.5
1.5 町～	8.2	5.0
計(戸数)	4,807	4,884

注. 作物統計より計出. 府県水稻作農家.

るのか。総農家戸数の漸減過程のなかで、いわゆる米作農家戸数は逆にささか増加してきている。昭和三五年の米作農家比率は八一％であったが、その後漸増して昭和三九年には九〇％を越えた。このように、米作農家は総農家の大半を占めているのであるから、農家全般におこりつつある諸動向はそのまま米作農家にもみられると推察されよう。たしかに兼業農家層の急増といった傾向は総農家層の動向とはば合致している。けれども米作農家戸数の増加と中規模層への集中化傾向とは(第3表参照)、総農家の最近の動向と必ずしも合致していない。

米作農家の稲作概況は第4表に示した通りである。これから判る二、三の要点を列挙すると、

- ① 生産した米を全く売らない米作農家が全体の三〇％以上を占めている(三九年には三七％)。すなわち、稲作は今日でも多分に自給生産的性格をもっている。
- ② 米を販売する農家のうちで、年間二五俵以下という小・零細販売規模の米作農家が五六・八％もある。反対に七五俵以上の大量販売規模農家は一〇％弱である。昭和三九年でも、米を専ら売るために稲作をやっている農家は三五％にすぎない。

- ③ 結局、米作農家の六割以上は、自給的生産ないしは零細商品化規模の農家である。このように、稲作は非常に普及している作目ではあるが、これを商品生産農業という立場からみれば、小・零細規模の経営が非常に多い、文字通りの商品生産農業水準・規模にたっている米作農家は全体の二割前後にすぎない。さらに、農業現金収入中一〇〇％が米作収入という農家は一割強、専業的稲作農家はわずかに二・六％である。

- ④ 稲作を主作目とする商品生産的農業経営とは、およそ、稲作面積一町以上、米の販売規模七五俵以上、米収入の農業収入における割合が七〇％以上、といった条件を満たす経営といえようが、そうした経営は米作農家の一割前後である。

第4表 米作農家の概況（戸数構成）—昭和35年—

区 別			実 数 (千戸)	百分比 (%)	区 別			実 数 (千戸)	百分比 (%)	区 別			実 数 (千戸)	百分比 (%)
商 品 化 別	販売農家		3,442	67.4	農 家 現 金 収 入 中	米収ナシ	1,673	32.7	販 売	～1俵	8,623	}		
	非販売 { 購入 自給 計		988	19.2		～50%	2,277	44.6		1～ 3	152,149		11.6	
			678	13.4		50～99	1,025	20.1		3～ 5	227,987			
			1,666	32.6		100%	133	2.6		5～ 13	793,316		45.2	
	合 計	5,108	100.0	合 計		5,108	100.0	13～ 25		768,406				
耕 作 規 模 別	～5反	2,806	56.6	農 業 現 金 収 入 中	収入ナシ	618	12.2	規 模 別	25～ 50	792,944	23.0			
	5～10	1,495	29.9		自 給	1,045	20.4		50～ 75	369,669	10.8			
	10～15	458	9.1		～50%	1,071	21.0		75～100	153,993	4.4			
	15～	227	4.4		50～99	1,710	33.5		100～125	87,316	2.5			
	計	4,986	100.0		100%	653	12.7		125～175	62,929	1.8			
									175～	25,246	0.7			

注：作物統計より。

以上が、第4表より指摘できる要点である。こうした事実を認めるならば、稲作の主体は米作農家を一律に扱うわけにはいかないといえよう。すなわちこれをいくつかの類型に分けて扱うべきと思われる。その類型化を試みると、

A、主として、自給生産的稲作を行なう米作農家（約三七％、

三九年）

A₁型米作農家は稲作部門についていえば、いわゆる「飯米百姓」である。このなかにも稲作部門と他の所得部門との結びつき力から、さらに、

A₂ 非稲作部門の商品生産的経営を行なう農家

A₂ 第二種兼業的な米作農家

の二つに区分する必要がある。A₁型は、水田比の小さい地域、水田面積の零細な経営で稲以外の作目部門を主作目とする農業経営である。A₂型は既に農業部門が副業化している零細な飯米農家である。米作農家の約四〇％は第二種兼業農家といわれるが（その大半は世帯主兼業化の兼業農家）、専業的な米作農家の反収水準よりも第二種兼業米作農家の稲作反収水準は一割も低いといわれ、第二種兼業の耕作する水田面積が逐次増加している事情のもとでは（昭和四〇年度「年次報告」八〇頁、参照）、A₂型米作農家の稲作動向は注目しなければならない。

B、商品生産的稲作を行なう米作農家

B型米作農家は稲作部門からある程度の現金収入をえている。この型は米作農家のほぼ六割を占めている。これをさらに次の三つの類型に区分しておく。

B₁ 小規模（二五俵以下）の米販売農家

B₂ 稲作＋アルファという経営組織の商品生産経営の農家

B₃ 稲単作組織の専業的米作農家（約一五％、三九年）

B₁型の多くは兼業農家であるが、稲作規模が五反～一町程度であり、若干の米の販売も行なっている。B₂型も米の販売規模は五〇俵前後であるが、非稲作部門の収入もあるといういわゆる複合作の商品生産経営を行なっている農家である。B₃型は文字通りの稲作専業経営の大型農家ということになる。

(四) 以上、米作農家をA、B二つの類型に大別したが、この分け方は、①稲作規模の大小差と、それとの関連における②稲作の生産目的の相違、という二点である。周知の通り、米は長い間、強力な統制下にあった。したがって、米価と市場事情の変動を媒介とした稲作経営間の競争はほとんどみられず、経営間の差異は、専ら稲作規模の大小差と耕地条件の良否とに基づく生産・収益性のちがいとしてあらわれた。また、稲作部門の発展と縮小という経営変化は、非稲作所得部門の条件と稲作規模との関係を媒介として生じていたと考えられる。第5表にも例示した通り、原則として小規模稲作の方の生産性が相対的に

第5表 規模別の収量と労働時間

項 目 年次	反 当 収 量(kg)			反 当 労 働(時間)	
	35 年	40 年	40年 35年=100	40 年	40 年 35年=100
規 模					
全 国 平 均	448	445	99.6	141	81
5 反 以 下	444	435	98.5	160	81
5 反～1町	433	429	100.2	148	80
1 ～1.5	445	450	100.9	138	79
1.5 ～2.0	463	467	100.2	138	83
2.0町 以 上	470	452	95.6	124	82

注. 米生産費調査.

低い。しかも稲作収入額が農家経済の必要所得額を満たすことができない。したがって、そういう条件（五反未満層、約半数）の米作農家では稲作部門が農家所得向上のための機能を果していない。であるから最近のように全ての農家に所得向上の意欲がたかまってくると、稲作部門に対する関心は次第に低下していくと予想されよう。A型米作農家がこの傾向を示すであろう。他方、B型米作農家は米価の動向と稲作生産の向上とに、なお強い関心を持つであろう。要するに、稲作の主体は、この二つの異なった方向に指向しはじめると考えられる。

三 米の位置

米の主食としての重要さは今日といえども変わらない。しかし最近の動向は主食としての位置が逐次低下していくことを示唆している。その概況は第6表の通りである。消費総熱量のうち米の占める割合はわずかず低下している。また、米の一人当り消費の絶対量も減少してきている。結局、今日のところ米は食糧原料として最も重要な位置にあるが、将来に向ってその重要さが増加するのではなく、反対にその位置を他の食糧農産物に譲りつつある。周知のように、近年は日本人の食糧消費構造が急速に変化しつつある。昭和三〇年では国民一人・一日当り食糧摂取量は二、一二〇カロリーであった（減粉率七五％）。

第6表 米 食 の 位 置 の 推 移

区 別	年 次	①総 量	② 米	指 数		①/②
				①	②	
熱 量 (cal)	35	2,248	1,056	100	100	47
	36	2,282	1,076	101	102	47
	37	2,334	1,083	104	104	47
	38	2,346	1,071	104	101	46
	39	2,392	1,061	105	100	44
蛋 白 質 (g)	35	68.4	23.2	100	100	33
	36	69.9	23.5	101	101	32
	37	70.4	23.7	109	101	32
	38	72.7	23.5	113	101	31
	39	74.0	23.2	115	100	31

注. 農林統計より計出、国民1人当りの熱量と蛋白質質量。

一〇年後の昭和三九年にはそれが二、三九二カロリー（澱粉率六三％）に増加した。すなわち、第二エネルギー係数の急速な低下を伴ないつつ、熱量では一割強の増加をみせた。こうした食糧消費構造の変化を伴なう食糧消費量の増大化傾向の今後の推移をどのように予想するかについては、なお、種々の議論のあるところであるが、この動向は国民経済のいわゆる高度経済成長に直結した動きというよりも、戦後における国民生活様式と生活態度との長期的・段階的な変革過程における現象と受けとるべきと思われる。一言にしていえば、伝統的食習慣の欧風化ということになろうが、しかし、将来において全く西欧型になるであろうとは断定しかねる。むしろ、問題は米食の比重がどの程度まで低下するかという点にあらう。この点についての予測的推計についても種々の見解があるが、昭和五年の予測として、国民一人・一日当り熱量約二、七〇〇カロリー（澱粉率四五％）といわれている。この間、米食の消費は逐次低下していくと予想され、一五年後の総需要量は現在（約一、三〇〇万トン）よりも一割がた少なくなると推計される。ごく大まかにみて、こししばらくの間、年間は一、三〇〇万トン代を維持し、以後逐次減少して、一、一五万トン前後で需給のバランスがとれるという見込みである。

こうした、米の需要の見通しの上になっても、ここ当分の間、

年に一、二五〇万トン前後の国内供給を着実に維持できるか、ということが今日の稲作農業における第一の問題点であらう。

四 稲作の条件変化

(i) 稲作と米とは、日本農業と国民食糧との基礎的役割をもっている。おそらくこれからもこの位置を変えることはあるまい。といって、稲作農業と米経済とをこのままの推移にまかしておいてよいとはいえない。この問題の検討にはいるまえに、もう一度最近の稲作の動向について重要な点を要約しておこう。

① 反収水準は全国平均四五〇kg（昭和三七年）を頂点として停滞気味である。⁽¹⁾

② 稲作の作付規模別の比較では、一町以下層とそれ以上層との間に五〜七％の反収水準の開きがあり、その格差は拡大しそうにみえる。

③ 地域的に反収水準の開きがあり、東海・近畿・中国（北海道をのぞく）地方は相対的に低く、その格差も逐次大きくなっている。

④ しかし、稲作所要労力は年々減少してきている。この減少率の作付規模別階層差とその推移には顕著な差異がみられない。けれども地域的には東海・四国・九州の諸地方の減少率がやや目立っている。

⑤ 米価が相対的に高水準に維持されているので、稲作の所得水準（一日当り家族労働報酬）は年々相対的に高い位置にある。平均的にいって稲作はきわめて有利な作目部門といえる。

(四) 以上のように要約される最近の稲作は、次のように日本農業の一般的動向のなかで展開してきた。いい換えると、稲作農業の環境的条件について、とくにその推移（環境変化）について一応の検討を払い、それとの関連で稲作の動向を評価する必要がある。

稲作の環境変化とは地域農業構造の地域的变化といつてよい。さらに具体的にいえば、労力と土地という二つの農業構造要因の数量的変化に集約できよう。

① 農業労力の減少

経済の高度成長は農業人口を減少させてきた。この減少過程は、年率三%前後で、男子・若年労力を中心として進行している。また、減少の仕方は農業労働力の補充と退出という生理的増減差の側面と年に約三三万人減、農業と非農業との間の相互転職という社会的増減差の側面では約八万人減、年計約四一万人の減少と推計されている。⁽²⁾しかし、こうした全般的な農業労力の減少傾向は新規学卒者の農業への新就業者を主とするいわゆる補充労力の激減を主役と

して実現してきた。が、今後は離農転職という要因も次第に増加してこよう。そして新規学卒者の農業外新就業と離農転職の増加は全国の農業地域において一律におこるものではない。すなわち、非農業部門産業の立地が特定地域に偏在するため、流動性のある労働力要因の農村・農業から流出の仕方にはかなりはっきりした地域性がある。それを概観したのが第7、8表である。

たとえば、農業就業者と年間離農者（≡非農業部門からの離職者と離農者との差引きをした超過離農者数）との比較（第7表(6)/(2)）をみると、北海道・東北・四国・南九州が相対的に低く、反対に南関東・北陸・東山等、近年にいたり工業化の進展しているところがたかい。また、農外兼業者率（第7表(5)/(1)）は南関東・東海・近畿がたかく、北海道・東北・南九州は著しく低い。同様の地域差が農業従事者と農外兼業者との比率（第7表(2)/(5)）においても認められる。さらに、農家子弟の新規学卒者の農業外就業状況を地域別にみると第8表のような地域差がみられるが、本州・九州といった片寄りがはつきりしてはいない。東北・南九州・四国は相対的にたかい（第8表(6)/(1)）が、北関東・東山・山陰などかなりたかい。その中でも離村型農外新就業者の比率（第8表(8)/(6)）は、はつきりと工業

第7表 地区別農家人口，従事者，離農者（昭和37年）

（単位：千人）

地区別	項目	農家人口	農業従事者	自営業者	被傭業者	兼業者	年間離農者	(6)/(2)	(5)/(1)	(2)/(5) (%)=100
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	%	%	
全	国	32,973	13,595	1,051	3,327	4,378	708	2.1	13.6	32.2
北海道		1,359	597	71	51	222	18	3.0	9.1	20.4
東北		4,787	1,967	156	283	439	96	4.9	9.2	22.5
北	関	4,721	2,029	112	438	550	102	5.0	11.7	27.1
南		815	260	25	148	173	16	6.2	21.2	66.5
北	陸	2,466	988	82	280	362	61	6.2	14.6	36.3
東	山	2,402	961	84	294	378	63	6.6	15.8	39.3
東	海	2,896	1,117	88	423	516	50	5.1	17.7	46.5
近	畿	3,073	1,138	129	439	568	63	5.5	18.5	50.2
山	陰	889	382	26	85	111	22	5.8	12.4	29.0
山	陽	2,355	986	78	308	386	48	4.9	16.4	39.2
四	国	1,943	845	68	174	242	40	4.7	12.6	28.6
北	九	3,597	1,559	98	296	394	82	5.3	11.0	25.4
南	九	1,671	765	36	103	139	37	4.8	8.3	18.3

注：農林漁家就業動向調査報告より。

△ノット▽

稲作農業の問題点

一九八

化の進展していない地域、東北・山陰・南九州がたか
い。

以上のような傾向から、農業労働力・農村労働力と
いう地域農業構造要因が減少・移動していく現象には
大まかにいって次のような地域性があるといえよう。

第一に、農家労働力・農業人口が農村地域外により多
く流出していく地域型。すなわち、労働力の地域移動
を伴なう離農現象が顕著なところである。それは、主
として東北日本、山陰、南九州地方にみられる。この
型の離農の進展によって地域農業としては労働力の不
足をよりはやく経験することになる。しかも、この
型の地域は現状において、概して大型のあるいは単作
型の「稲作経営」が相対的に多い地域である。

第二は、農家・農業労働力の離農現象はみられるが、
地域内にとどまったまま農業外産業に就業していき、
ために農業人口が減少していく地域型である。この型
は関東・東山・東海・近畿地方に多い。この型の地域
では兼業農家の増大化が顕著であらう。そして、これ
らの地域では総じて小・零細規模の複合経営が多い。

農家労働力の就業構造の変化と労働力人口の減少と
は当然の結果として農民層の分解を促がす。農業生産

第8表 中学・高校学卒者の就業状況の地域性

(単位: 100人)

地 区	項 目	卒業生 数(男 女計)	進学者	離 就	村 在	村 在	自 営 業	計	農 業	業	(6)/(1)	(3)/(6)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	%	%		
全 国		11,381	5,390	2,619	2,187	116	4,922	791	43.2	52.5		
北海道		473	204	75	43	23	141	123	29.3	53.0		
東北		1,513	610	448	172	10	730	165	48.4	61.4		
北 関		1,547	716	319	323	14	656	136	42.5	48.8		
南 関		261	136	14	87	1	102	16	39.1	13.8		
北 陸		834	402	214	129	8	351	63	42.1	61.0		
東 山		805	373	189	190	7	386	37	48.0	49.0		
東 海		922	451	144	276	8	328	26	35.6	44.2		
近 畿		975	483	191	247	11	349	22	35.8	54.8		
山 陰		347	170	114	38	3	155	12	44.7	73.5		
山 陽		934	537	173	171	9	353	21	37.8	49.0		
四 国		722	368	190	120	2	312	31	43.3	60.8		
北 九 州		1,166	607	253	182	8	443	88	39.2	57.0		
南 九 州		510	260	189	31	1	221	23	43.3	85.5		

注、昭和37年度農林漁家就業動向調査報告より。

⑧

農耕地の減少

を担当する主体としての農家の性格を次第に失って、非農家・半農家の性格をもった主体に変わっていく。と同時に農業生産活動へ投入する労力要因の量的減少と質的低下によって、農業経営は労働粗放化の方向に向わざるをえなくなり、資本要因との代替が円滑に進まない場合は経営生産力の低下、農業生産の縮小化があらわれる可能性をもつようになる。もっとも、こうした農業労働力の側の変化の農業生産面へのあらわれ方はその土地の農業形態や立地条件、とくに作目構成の如何によってかなりちがうはずである。稲作は土地条件さえ許せば、他の作目部門よりも労力不足にかなりな程度まで耐えうる技術的性質と技術水準とに達している。しかも価格関係が安定しているの、労働力不足からくる生産力の低下は極力阻止されやすい性質をもった作目部門であるといえる。

経済発展は都市の拡大を伴ない、また道路・交通網の整備を促がす。すなわち非農林業的土地利用面積の拡張が行なわれる。土地の新需要の供給源は農耕地だけではないが、最近では農耕地の転用による減

第9表 田・畑 の 面 積 動 向

(1) 37～38年の面積

(単位・千町)

	田	畑	計	作付面積	稲
37	3,421	2,711	6,132	8,020	3,312
38	3,427	2,684	6,111	7,824	3,299
37—38	6	(-)27	(-)21	(-)196	(-)13

注. 作物統計により作成.

36～37の間に実質4千町減

(2) 38年の拡張、潰廃

(単位 町)

区 別	田		畑	
	拡 張	潰 廃	拡 張	潰 廃
(1) 拡張>潰廃	15,160	4,824	10,770	4,650
(2) 拡張<潰廃	2,640	14,376	12,130	39,350

注. 作物統計より作成.

田の年間拡張が潰廃より多いところは次の15府県である.

北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 長野, 徳島, 長崎

少が耕地拡張を上廻り、全体として耕地の減少が目だってきた。その概況は第9表(1)・(2)に示した通りである。

このような農耕地全体の減少傾向の中で、減少の仕方(田、畑の拡張と潰廃の差)には、やはりかなりはっきりした地域性がみられる。すなわち、水田の拡張がいく地域と反対に減少していく地域とが区別され、概して水田面積の拡張傾向にある地域は前述した労働力の移動型の地域であるといえる。

以上、農業における労力と土地という構造要因の数量的変化は、稲作農業にだけ作用を与えている条件というわけにはいかないが、これを主として、稲作あるいは米作農家の視点から検討を加えてみよう。

注(1) 昭和四一年は豊作であった。

最近の停滞気味の動向が方向を変えた。

(2) 並木正吉稿「農業人口の長期

展望」『長期金融』誌第四号参照。

五 稲作の適応

地域農業構造の変化に対して稲作・米作農家の経営的適応の仕方は次の(イ)の三条件の如何によってそれぞれが違ったことになる。

(イ) 立地条件

ここにいう立地条件とは、主に稲作の立場からみた各地域の自然的立地条件の良否ということと、都市との関係位置あるいは非農業部門産業の立地地点との経済地理的な相対関係位置を指す各地域の経済的立地条件との二つを内容としている。

稲作にとって、自然立地条件のよいところでは稲作を主作目とする経営が伸びる可能性をもっている。しかし、稲作労力の節約化が困難な地形・水利的条件のところでは、たとえ稲作の栽培に関係する自然諸条件が良好であっても稲作部門の拡大・大規模化の方向への発展は望みえない。結局、平場の稲作地域（田所、平坦地域）が自然条件のよいところということになる。ところが日本の稲作とくに水稲作は自然立地条件のかなり劣悪なところ、すなわち山間の溪谷地形や高冷な冷水掛りのところになかなかな面積（約二五％）が展開している。俗にいう棚田、谷地田、日陰田などの水田が意外に多い。こうした自然条件の

ところでは稲作所要労力の合理的な節約余地は限られている。しかも多くの場合に土地生産力水準も低く、さらにそれを向上させる余地も少ない。

稲作は比較的高い水準の米価に保護されていて有利な作目であるが、反当水準がある程度以上でなければ均衡する所得水準を実現しえない。したがって、平均した農業所得格差が存続するかぎり、自然立地条件の悪い低位土地生産力の稲作は粗放化の方向に向うのが妥当であり、やがては稲作の縮小化がおころう。すなわち、これまでは稲作の生産性の地域間格差は存在していたても、それが稲作農業の動態をひきおこす条件にはならなかったが、地域農業の構造変化がおきだしたために、生産性の地域間格差は第一に農業労働力の地域間移動を促進（ある場合には阻止）する重要な要因として機能するようになり、同時に、上述した意味の自然条件の良否が既存の稲作経営の経営的適応の方向を変えさせる要因として働くようになった。土地生産性の向上と所要労働力の節約可能性の見込みの少ない地域とその反対の条件の地域とは、全く逆の方向の動向が今後益々顕著にみられよう。

前述した経済立地条件のちがいは、労力と土地の二つの構造要因の変化の仕方を大きく変え、それは地域の農家階層構成変化、農家戸数の動向といったいわゆる階層分解の内容とかたち

に地域差をもたらす。これが、今後の農業生産様式・体制に大きく作用するであろう。すなわち、同じような自然立地条件のところでも、端的にいうとその稲作地域の都市・市場との関係位置の如何によって稲作農業の生産の適任の仕方に種々の類型を生みだしている。

(ロ) 作目構成

ここでは、稲作以外の作目の立地の可能性と発展の余地の有无という意味の作目構成の如何が問題になる。すなわち、非稲作々目部門が伸びうる条件をもったところでは、稲作労力の節約の要請がでてこよう。この場合に非稲作々目を所得部門として考えるならば農外兼業部門をも非稲作部門の一つとして扱っても原理的には妥当である。したがって兼業機会の多い条件の地域では稲作労力節約化の要請が強い。非稲作部門が伸びうるという地域的条件のなかには、その地域の在来稲作の生産性と稲作条件の現状、すなわち稲作についての自然条件の良否が強い関係をもっている。稲作条件の相対的に悪い地域とは相対的に非稲作々目の立地可能性の大きいところである。これと全く同じ論理は小・零細規模稲作経営についてもあてはまる。一般的にいうて家族労力の許容範囲をひろげうる条件をもっている地域と経営においては、稲作部門の労働節約化へ指向する。

(イ) 経営耕作規模

以上の二つの条件は地域的条件であって、何れも稲作経営部門の労力の節約・労力粗放化を原則的に要請する作用をもっている。しかし、それに対する具体的解決、すなわち個別農家としての適応の仕方は、各農家の経営規模の如何、あるいは規模拡大の可能性の如何によつてちがってこよう。もし、経営の合理的集約化あるいは稲作規模に伸びる余地のない農家は稲作労力の節約・粗放化を実現する意味が少なないので、地域農業構造変化という環境的条件のなかでは、むしろ稲作部門の縮小ないし放棄という方向へ適応しよう。それは現象としては土地要因の稲作外利用、たとえば水田の畑作物利用、水田の林地化、非農用地化等々、という転換としてあらわれよう。それに対して、稲作の労働の粗放的な管理や稲作部門拡大の余地をもった農家、すなわち耕作規模の大きい経営は積極的に省力的な大規模稲作技術の導入の方向に指向する。ただし、前述した稲作自然立地条件の良い地域でしかも地域内に農外兼業機会に恵まれているようなところでは、各種の協業方式によつて大規模稲作生産様式を実施する可能性があるので、小・零細規模の米作農家もある程度の稲作労働粗放化への関心をもとう。そして遂には次第に稲作経営の自営責任から離脱する方向に指向する。これは、結局は稲作の事実上の放棄という適応ともいえる。

かくして、農業労力要因の減少過程に呼応して、一方では稲

作の縮小・放棄への方向へ、他方では稲作の拡大化・経営集約化の方向へと、地域的分化がおこり、その分化過程のなかで農家階層・経営階層の動きをみると、飯米自給生産的稲作に徹しようとする小・零細米作農家層と稲作を含めて商品生産的経営の実現に努力する中・大規模米作農家との二つの方向に分化しよう。このような経営層の分化傾向が稲作農業の直接的生産競争の結果でないという点が注目される。

(二) 稲作の立地移動

以上のような稲作および米作農家の分化・分解現象の進行しているなかで、稲作農業の立地移動あるいは稲作の重点の傾斜が目だたないかたちで進行している。それを概括的にいうと専門的稲作経営と準稲作経営は東北日本に集中し、西南日本には稲作＋アルファ的複合経営がより多く集中し、また、飯米自給的米作農家はいわゆる太平洋ベルト地帯に集中し、西南日本の在来の水田経営を代表していた米・麦二毛作的土地利用は逐次消滅してそれに代って水田の非水稲利用（たとえば蔬菜、ハウス、果樹作等）というかたちが漸増してきている。それに対して水田単作で代表された東北日本の水田利用は益々その単作的特色を強める傾向にある。

昭和三八～四〇年の全国平均反収は三九五kgであるが、全国平均水準を越えるのは長野（四九二kg）を首位として一八県あ

った。そのうちの十位までに東北日本の諸県が六県を占めている。また、一八県中に東北・北陸の九県の全てが含まれている。さらに、県単位の生産額で上位を占める生産県のうち六県が東北日本の諸県である。今日、稲作農業の重心は東北日本にあるといつてよい。

(三) 大規模稲作化

農業労働力要因の一般的減少の影響を稲作農業・米作農家も受けている。しかし、米は農家にとっても第一次順位の必要食糧生産物であり大半の農家が伝統的に稲作を行ってきた。それ故労働力要因の減少によって生ずる稲作部門の減退に対しては、まず、強い抵抗を示すのが一般的適応であろう。その対応策が稲作所要労働力の節約化、すなわち、省力技術の導入に外ならない。

小型耕耘機の利用、除草剤の使用、農薬散布の機械化、脱穀・調整作業の動力化等々の稲作新技術がこの要請にある程度応えてきた。しかしながらこれまでの新技術では稲作生産に「規模の経済性」が十分に発揮されず、他方で地域の農業労働力要因の減少の方が激化してきた。在来の稲作技術体系では各稲作経営が自家労働力だけでは処理できないために、どうしても季節的に各経営相互に経営外労働力の雇用を必要としてきたので、さらに徹底した省力的稲作を可能とするような技術の導入と条

件の形成が強く要請されるようになってきた。大型トラクター・直播栽培・コンバイン、ドライヤ、カントリエレベーターといった一連の大規模技術の採用が具体的な課題として登場してきた。しかし、これらの大規模、機械装置化稲作技術は各作業段階の単位規模が在来の米作農家の稲作規模をはるかに越えるものである。そこで、大規模稲作技術の導入・採用ということが同時に、稲作生産活動の社会化(集団化、協業化、請負耕作化)という問題、あるいは稲作農業生産体制の再編成という問題を各地でひきおこした。

これに應える具体的施策の一つがいわゆる農業構造改善事業といえよう。今日までの構造改善事業計画には水稻を基幹作目にとりあげたものが非常に多いが、そういう計画をもつところの多くは、(A)平坦地水田地域、(B)非稲作部門作目の新立地の可能性のある地域、(C)非水田地目を利用する土地資源のある地域、(D)水田経営面積の比較的大きい経営の集積している地域といったところが多い。そうしたところの構造改善事業の実施を契機として、新しい稲作の問題として、(i)一定の「地域稲作農業」の問題と、(ii)「稲作生産様式の社会化」問題とが提起されだしてきた。

六 稲作の問題点

(i) 日本の稲作農業のこれからの課題は、次の二点に集約されよう。その一つは、年産一、二五〇万トン水準をここの当分の間確実に維持していくこと。その二は、稲作部門の徹底的省力化をできるだけ地域で、また全ての米作農家において実現していくことであろう。

近年の稲作への生産要因投入の動向は前述(第1表)の通りである。昭和三七、八年を一つの転期として生産要因の投入は相対的にも絶対的にも減少の傾向に転じはじめているのではないかと推察される。生産要因の投入量の減少は米生産量を停滞もしくは減少させるであろう。しかもみてきたように国民経済的要請からすれば米の国内供給量は少なくとも現状維持が望ましい。ところが断片的情報では稲作の反収水準の向上傾向は鈍化ないしは頭打ちになりつつあるという。もしこれが事実であつてしかも今後より広い範囲にそうした傾向が拡がると予想されるならば、早急にその要因を追求してその対策をたてねばならぬまい。原則として、生産要因の減少過程の中で米生産の維持・増進を実現する技術的解決を必要とする。

(ii) 日本の在来の稲作農業は、

① 長い間、移植・流水権概農法をつづけてきている。

② そして、多収穫品種と無機質・多肥栽培技術を主軸として発達してきた。

③ 近年にいたり、①・②の在来技術体系のうえに、苗代技術の改良と各種の農薬利用による防除・除草技術との面で合理化をはかって今日の高水準に達した。

④ この間に、耕耘・整地作業は畜力耕から小型耕耘機への転換が行なわれたが、この耕作機械化は水田土壌状態の改善をほとんど伴わなかったし、在来の農法体系にもさして影響を与えなかった。

⑤ そして、最近になり水田利用は稲単作化すなわち土地利用の粗放化に向いつつある。

①②⑤に指摘したような技術変化によって今日までのところは総生産量を一、二〇〇万トンの線を維持してきた。こうした稲作技術の近年における短期的、進歩と普及の事実のなかに稲作収量を停滞させる要因は見出せないかも知れない。けれども、(1)化学合成肥料の相対的多用化という施肥法が長期にわたってつづけられ、(2)他方において各種防除技術の進歩によって年々の収量水準が向上している状態がつづけば、施肥の限界肥効の上昇（水田地力の維持、向上）が今後にもなお継続すると期待することにはかなり問題があると考えられる。

米作農家の個別的利益が「稲作の絶対的生産量の増大」に結びついている事情のもとでは、施肥の限界肥効が若干低下するような状況があらわれても、なお稲作への生産的努力がつづけ

られようが、今日ではそのような事情は逐次消滅しつつある。有機質肥料の施用量は、労力の減少とともに急激に減る傾向にあり、有機質肥料の果してきた土壌改良的機能を代替する新しい技術的処置が積極的にとりいれられなければ施肥の限界肥効（農薬投用の収量維持効果を含めて）は低下しはじめるのではない。もし、そういう状況が発生しはじめているとすると、稲作の土地生産性の停滞要因が実は現行の稲作技術体系のなかにあるということになる。

稲作反収水準の伸び悩みについては地域性が問題になりつつある。その一つが西南日本と東北日本との差であり、その二つが山間地稲作と平坦地稲作との差異である。西南日本と山間地との日本の稲作農業における役割は次第に小さくなっていることが、零にはなるまい。したがって、この地域の反収水準を維持・向上させる条件の形成も軽視できない。しかし、今後の稲作では東北日本・平坦地稲作が益々重要な位置を占めよう。別のいい方をすれば、西南日本・山間地稲作で失なうものを東北日本・平坦地稲作で補ない、さらに積極的な生産の発展に努力すべきであろう。そのための、技術的解決の前提として、次の諸点についての徹底的な再検討を実施する必要がある。

① 四五〇kg水準の反収に満たないところの低収量要因と案件の検討

② 水田の土壌・地下水条件を検討して、多量の施肥でも有効な限界肥効を発揮できる水田条件の確認

③ ①と②の条件を満足する水田土壌構造と地下水状態を大田圃形態で実現できるような土地改良方式の検討

④ 大型機械化作業技術が有効に生産性を発揮できるように水田・稲作関連諸条件の形成と諸施設配置の検討

上述の四点の検討を行なうと既往の水田の大半は満足な条件にないと思われる。したがって、平坦地域で土地改良を一応終っているところでも、広域規模の水利・排水施設の改善を伴った再土地改良、すなわち水田の再開発とでもいうべき仕事をやらねばならないところが多いであろう。

(イ) 稲作反収水準の停滞は米作農業の階層性と深い関連がある。前述したA型米作農家は米の収量の維持増大に強い関心と努力を伴なうとは思われない。個々の経営で左右できる増収技術の進歩はA型米作農家層では次第に停滞するおそれがある。しかし、労働減少に適応するための稲作の省力化の必要性の方は階層差が少ない。そこで、A型米作農家層の反収水準の停滞を阻止し、労力の不足を解決していくために、一定地域内で稲作技術体系と水準とを標準化することが短期的には必要かつ有意義な対処の仕方であろう。しかし、今日各地で試みられているいわゆる集団栽培方式は過渡期な性格のもので長期的に定着

する稲作生産様式とは考えられない。

やはり、徹底した省力化を保證する新技術体系の確立が必要である。ところが現段階の直播・大型機械・装置稲作技術が、省力性では期待できるが、土地生産性で四五〇kg水準を越えられないとすれば大いに問題である。

大型稲作技術体系で反収六〇〇kg水準を保證しうる技術の完成と水田条件の形成が今後の重要な課題であろう。

稲作労力の省力化はたんに一般的に農業労力の減少・不足に対する対応策でない。前述のように、日本の八割が米作農家であって、日本農業が稲作以外の作目部門において発展しようとする場合でも、稲作部門の合理化と無関係ではありえない。すなわち、稲作農業が合理化されて農業経営の作目許容範囲が拡大されたときにはじめて非稲作部門農業が経営合理的に伸びるという関係にある経営が大半である。その意味からしても、稲作農業の基盤的条件の再開発と省力技術の確立は是非とも必要であろう。ただ、こうした努力は現在の稲作農業地域の全ての地域で行なう必要はない。前述した稲作の自然立地条件の良い地域に集中的に実施するのが妥当といえよう。

(ロ) 稲作生産様式の社会化の問題は今後の重要な課題である。どのような組織・体制をとるのが妥当であるかは、次の諸条件の如何できまるのであろう。

- ① 稲作技術体系と生産性水準の如何
 - ② 土地所有・土地利用・土地管理関係においてどの程度の近代的合理性が貫徹さうるか
 - ③ 地域米作農家階層の階層分解の程度と階層構成の如何
 - ④ 村落社会構造の変化の程度如何。
- いずれにせよ、稲作生産様式の社会化・組織化は、新しい稲作経営問題を提供しよう。在来の経営問題は小農的・家族労作経営の原理で処理されてきていたが、これからの経営問題は個別経営体を越えた論理の援用を必要としよう。これは新しい経営学上の課題である。

(四一、一一、一〇)